

令和 4 年定例会 2 月定期議会
産業建設常任委員会調査報告書

令和 4 年 3 月 15 日

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和3年12月3日～令和4年2月2日

日 時	活動区分	内 容	頁
12. 3 (金) 16:10～16:35	協 議	《委員のみ》 ■12月定期議会中における調査事項について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名	-
12. 9 (木) 9:57～13:50	所管事務調査① (議案調査)	《建設部》 ■登米市営住宅条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について 《産業経済部》 ■登米市とよま農産加工調理場条例を廃止する条例について ■指定管理者の指定について（中田農産物直売所及び中田農産物加工所） ■指定管理者の指定について（もくもくランド） ■事故繰越し繰越し事業について ■令和3年度登米市一般会計補正予算（第9号） 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤次長ほか4名 産業経済部 遠藤部長ほか7名	-
12. 13 (月) 9:59～13:43	所管事務調査② (議案調査)	《建設部》 ■令和3年度登米市一般会計補正予算（第9号） ■道路整備計画の見直しについて 《委員のみ》 ■陳情・要望の取り扱いについて ■意見交換会のふりかえりと意見整理 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤次長ほか7名	-

日 時	活動区分	内 容	頁
12. 15(水) 10:00～13:40	所管事務調査③	《産業経済部》 ■内ノ目地区ほ場整備推進事業に関する要望書への対応について ■登米市土地改良施設（揚排水機場）機能保全計画（ストックマネジメント）について ■登米市森林環境譲与税活用ガイドライン（案）について 《委員のみ》 ■委員会報告書について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名 産業経済部 遠藤部長ほか 6 名	5
12. 20(月) 13:30～15:45	意見交換会等①	《要望団体（登米市体育協会、登米市B＆G海洋センター）》 ■現地調査（冠木船着場の現状把握） ■意見交換 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名 登米市体育協会 佐々木会長 登米市B＆G海洋センター 本宮所長ほか 1 名	8
12. 27(月) 10:55～11:25	協 議	《委員のみ》 ■陳情・要望の取り扱いについて 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名	-
1. 17(月) 10:15～12:05	協 議	《委員のみ》 ■意見交換会のふりかえりと意見整理 ・登米市体育協会（冠木船着場の復旧に向けた要望書） ・登米市産業振興会 ■意見募集結果の取り扱いについて ■年間活動計画について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名	11

日 時	活動区分	内 容	頁
1.19(水) 13:30～15:09	意見交換会②	■登米市農業委員会（農政改革特別委員会）との意見交換会 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名 登米市農業委員会 農政改革特別委員会 上野委員長ほか 7 名 農業委員会事務局 遠藤局長ほか 3 名	13
1.25(火) 10:00～12:02	所管事務調査④	《産業経済部》 ■令和 4 年度経営所得安定対策について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員 7 名 産業経済部 遠藤部長ほか 4 名	17

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査③】

1. 期 間：令和3年12月15日（水） 午前10時～午後1時40分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

＜産業経済部＞

- （1）内ノ目地区は場整備推進事業に関する要望書への対応について
- （2）登米市土地改良施設（揚排水機場）機能保全計画（ストックマネジメント）について
- （3）登米市森林環境譲与税活用ガイドライン（案）について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

（産業経済部）産業経済部長 遠藤 亨、産業経済部次長 千葉昌弘、
農政課長 菅原智弘、農林振興課長 高橋紀元、
農林振興課課長補佐 小橋一仁、農林振興課主幹兼係長 千葉竜二
産業総務課課長補佐 菊地 武

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

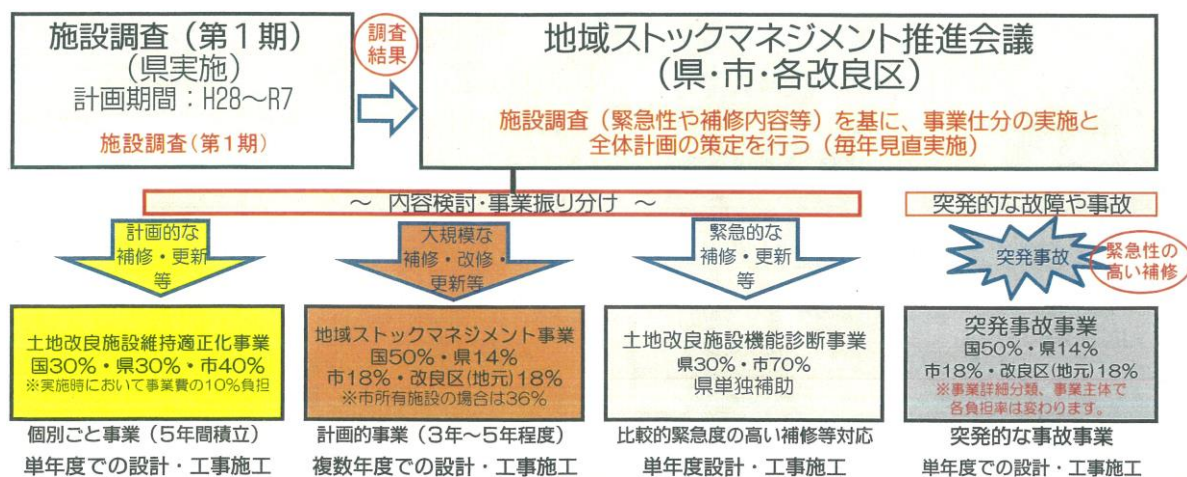
○概 要

本市における土地改良施設は、造成より20年以上経過している施設が多数あり、その施設を長期的に維持していくためには、計画的な補修・修繕などが必要であることから、機能保全計画（ストックマネジメント）を調査した。

◆本市の用排水施設内訳

- ①国 営 造 成 6 施設
- ②登米市管理 23 施設
- ③改良区管理 156 施設

県では、事業費の計画的予算化や突発的な破損事故を未然防止するため、地域ごとにストックマネジメント推進会議を開催。補修計画を策定し、土地改良施設の長期的維持管理を行っている。



【機能保全計画（ストックマネジメント）】

①国営造成施設

	国営施設名（国所有）	完成年度	管理委託	受益面積（ha）	事業	計画事業費（千円）	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17以降
1	山吉田揚水機場	S46	迫川沿岸土地改良区	用 2,351.0 排 402.3	施設点検	14,245																	
2	水越揚水機場	S52	中田地区土地改良区	用 1,730.0	施設点検	14,300																	
3	大泉揚水機場	S50	中田地区土地改良区	用 2,440.0	施設点検	8,200																	
4	米山揚水機場	S43	迫川沿岸土地改良区	用 1,741.5 排 2,024.3	施設点検	1,771																	
5	高石揚水機場	S47	迫川沿岸土地改良区	用 137.3 排 1,200.1	施設点検	47,498																	
6	南方揚水機場	S46	迫川沿岸土地改良区	用 565.0 排 2,791.0	施設点検	6,270																	

■ 基幹水利施設整備事業（施設の補修・劣化部品交換等）
■ 突発事故事業（故障等があった場合の対応）

②登米市管理施設

施設名(市所有等)	完成年度	管理委託	受益面積(ha)	事業	計画事業費(千円)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17以降
1 大網排水機場	S54	迫川沿岸土地改良区	40.0	適正化 ストマネ	20,450 —																	
2 五ヶ村堀第2排水機場	S56	中田地区土地改良区	539.0	適正化 ストマネ	16,800 284,000																	
3 渋江揚水機場	S56	登米吉田土地改良区	137.0	適正化 ストマネ	10,000 36,000																	
4 糠塚第2排水機場	S57	中田地区土地改良区	194.0	適正化 ストマネ	10,000 141,000																	
5 締切沼第2排水機場	S57	津山土地改良区	59.0	適正化 ストマネ	5,000 51,000																	
6 西田第2排水機場	S59	中田地区土地改良区	194.0	適正化 ストマネ	8,640 153,000																	
7 石越南部第2排水機場	S60	迫川上流土地改良区	861.0	適正化 ストマネ	22,000 133,000																	
8 新森越戸排水機場	S60	直営	181.8	適正化 ストマネ	21,500 70,000																	
9 三沼低地揚排水機場	S62	豊里町土地改良区	78.1	適正化 ストマネ	3,675 35,000																	19~23
10 黄牛揚水機場	S63	黄牛耕作組合	30.0	適正化 ストマネ	10,000 18,000																	
11 形沼揚水機場	S63	形沼耕作組合	18.0	適正化 ストマネ	10,000 15,000																	
12 飯屋排水機場	H2	迫川沿岸土地改良区	1100.0	適正化 ストマネ	27,725 175,000																	
13 番江排水機場	H3	豊里町土地改良区	914.7	適正化 ストマネ	17,350 149,000																	16~20
14 並柳排水機場	H3	登米吉田土地改良区	88.0	適正化 ストマネ	4,725 116,000																	16~20
15 五畝排水機場	H3	東和町土地改良区	127.0	適正化 ストマネ	3,300 103,000																	14~18
16 桜岡排水機場	H6	迫川沿岸土地改良区	139.9	適正化 ストマネ	6,050 78,000																	14~18
17 細谷排水機場	H9	中田地区土地改良区	94.4	適正化 ストマネ	10,000 58,000																	14~18
18 山崎排水機場	H10	迫川上流土地改良区	204.3	適正化 ストマネ	12,500 230,000																	16~20
19 米谷排水機場	H16	東和町土地改良区	86.0	適正化 ストマネ	6,050 73,000																	19~23
20 新曲袋揚水機場	H16	曲袋用水組合	27.8	適正化 ストマネ	10,000 —																	
21 川端揚水機場	H18	川端用水組合	5.4	適正化 ストマネ	10,000 —																	
22 二良根揚水機場	H20	二良根農地組合	4.4	適正化 ストマネ	5,000 —																	
23 青木排水機場	H21	東和町土地改良区	50.7	適正化 ストマネ	10,000 52,000																	19~23

適正化事業(施設の補修・劣化部品交換等)

地域ストックマネジメント事業(老朽化施設の更新)

○所 見

ここ数年、土地改良施設の補修・修繕が続いている。造成より20年以上経過している施設が多いことから、施設の長期的な維持管理の在り方を調査した。

修繕にあたっては、地域ストックマネジメント推進会議(県、市、各改良区)において施設調査を実施し、事業仕訳と全体計画の策定を行っている。その上で、土地改良施設維持適正化事業、地域ストックマネジメント事業、土地改良施設機能診断事業、突発事故事業を組み合わせる計画的な補修・修繕を行っており、これらに基づき計画的な予算確保に努め、実施計画に反映している。

長期的な維持管理のためには、定期的な点検(日常点検・定期点検)を通じた適正な修繕計画があつて可能となり、ひいては長寿命化や維持管理費の軽減にもつながるので、今後も計画に基づいた適正な管理に努められたい。

産業建設常任委員会 活動概要

【現地調査、意見交換会①】

1. 日 時：令和3年12月20日（月） 午後1時30分～午後3時45分
2. 場 所：中田町上沼地区（冠木船着場）、中田総合体育館ミーティングルーム
3. 事 件
＜要望団体（登米市体育協会、登米市B＆G海洋センター＞
 - （1）現地調査
 - ・ 要望箇所の現状把握
 - （2）意見交換
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

登米市体育協会 会長 佐々木 猛

登米市B＆G海洋センター 所長 本宮秀年、橋沼 新

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

○概 要

11 月 11 日付で提出された要望書の内容について、船着場の現状を把握するとともに、要望団体（登米市体育協会、登米市 B & G 海洋センター）と意見交換を行った。

要望（要旨）

【要旨】

北上川河川緑地公園（冠木船着場）は、現国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所が平成 12 年度災害復旧工事事業により、川に親しむ場として北上川右岸に船着場を整備し、スポーツ・レクリエーションの場として大いに活用されてきた。

また、船着場の整備は、八幡山周辺集落の沼・池は晩秋から初春にかけて枯渇するため、防火の観点から消防ポンプ車放水中継基地に資する目的もあった。

しかし、河川増水で冠水すると、船着場は周辺敷地より低いため、土砂が蓄積するようになり、柳をはじめ雑木が生い茂った状態になっている。

上記のことから、当初整備された船着場とは程遠い状態となっているため、北上川下流河川事務所に対して、河川敷環境保全の観点と地域市民が河川に親しむ場の環境整備を実施いただきたく陳情をお願いするもの。

【要望内容】

冠木船着場柳等立木伐採及び伐根並びに蓄積土砂の撤去による復旧

【現地調査】



陸から見た船着場



現地を調査する委員



堆積した土砂により、船着場に降りる階段もわずかしか見えない。



川側から船着場を見ると、その面影がわずかに残っている。

【意見交換】



要望団体である登米市体育協会及び登米市B & G海洋センターとの意見交換を通して、北上川や船着場を活用した水辺事業展開の考えなど、要望内容に対する理解を深めた。

○所 見

当委員会に付託されている登米市体育協会及び登米市B & G海洋センターから提出された陳情要望「中田町上沼冠木船着場の立木伐採及び伐根並びに蓄積土砂の撤去による復旧」について、要望内容に対する理解を深めることを目的に現地調査と意見交換を実施した。

まず、現地調査では、船着場は土砂が堆積し、柳を始め雑木が生い茂っているなど、建設当時の面影がないことを確認した。

その後、会場を移して実施した意見交換では、平成14年の冠木船着場占用開始から平成25年9月に占用廃止されるまでの船着場の活用状況、指定管理者としての水辺事業に対する思いを確認した。

船着場の復旧が水辺のスポーツ振興につながり、また、他にある船着場（米谷、登米、津山）を活用することで観光振興にもつながる可能性があるなど、北上川を活用した事業展開が考えられるのではないかと考える。さらに、地域防災にも寄与するものとする。

本要望に対する調査の在り方について、今後も検討していく。

産業建設常任委員会 活動概要

【委員による協議】

1. 日 時：令和4年1月17日（月） 午前10時15分～午後0時5分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件
 - （1）意見交換会のふりかえりと意見整理
 - ・登米市体育協会（冠木船着場の復旧に向けた要望書）
 - ・登米市産業振興会
 - （2）意見募集結果の取り扱いについて
 - （3）年間活動計画について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

○概 要

令和３年１２月２０日に実施した要望団体（登米市体育協会及び登米市Ｂ＆Ｇ海洋センター）との意見交換会をふりかえるとともに、調査の今後の方向性を協議した。

○所 見

第二次登米市総合計画のキャッチフレーズとして、「夢・大地 みんなが愛する水の里」を掲げ、さらに土地利用の方向では、河川・湖沼エリアを「水辺の環境を活かした観光、レクリエーション、健康増進の水辺空間としての利用を図ります」と定めている。改めて、今回の陳情要望が本市における土地利用の方向との整合性が問われていると考える。

今後、再び河川の占用申請を行い船着場の現状復旧を要望するならば、登米市体育協会、登米市Ｂ＆Ｇ海洋センターはもとより、本市としての利用計画が求められるのではないか。

このことから、河川占用に係る許可条件、占用後の維持管理の考え方、他船着場（米谷、登米、津山）の今後の見通しなど基本的な考えを伺うため、船着場を管理する国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所を訪問し、調査することとした。

産業建設常任委員会 活動概要

【意見交換会②】

1. 日 時：令和4年1月19日（水） 午後1時30分～午後3時09分
2. 場 所：中田生涯学習センター 2階 学習室
3. 事 件：登米市農業委員会 農政改革特別委員会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

(農政改革特別委員会)
委員長 上野栄公、副委員長 佐藤久順、
委員（会長） 高橋清範、委員（会長職務代理者） 門馬一郎、
委員 小野寺義幸、芳村忠市、五十嵐幸喜、田島幹雄

(農業委員会事務局)
事務局長 遠藤 貞、事務局次長 佐藤達也、
事務局長補佐 小泉一誠、主幹 皆川裕寿

(議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■登米市農業委員会 農政改革特別委員会との意見交換会

○概 要

本市の基幹産業である農業の担い手確保、担い手の集積・集約化について相互理解を深めることを目的に、登米市農業委員会農政改革特別委員会と意見交換を行った。

【意見交換テーマ】 新規参入の推進について

（農業委員の主な意見）

- 産業高校の生徒が活躍している。そういった若い世代の考えや要望等を聞き、政策などに取り入れることも必要ではないか。
- 米山で農業法人をやっているが、研修生は結構来る。しかし、多くが市外の人で、地元の人が来ることはほとんどない。家の跡継ぎはいるが、農業の跡継ぎがいないのが現実だと思うので、市や農業関係団体が一体となり、新規就農者向けの支援制度を作り上げる必要があるのではないか。
- 新規就農者について、全国的には増えているようだが、本市では停滞しているとのことだった。我々が考える農業は、どうしても田んぼ重視になってしまうが、農業に携わりたい人の3割は、有機農業など小規模でもいいから生活の糧となるような農業経営をしたい人が多いそうである。女性を登用することも一つの手ではないか。
- 新規参入も確かに大切だが、10年、20年先の登米市農業がどうなっているかも大きな問題である。昨年、NHKの「おかえりモネ」で登米市が全国的にPRできた。これを契機に、新規参入を待っているのではなく、メディアを活用して登米市から訴えていくことも必要ではないか。
- 登米市の農業を守っていくためには、親元就農が手取り早いと感じていた。しかし、水稻一本ではなかなか大変であるため、プラスアルファの取組で高収益作物への誘導も図ることで、後継者も育ち、将来は地元に残って農業をする子供たちも増えるのではないか。
- 登米市の農地は約1万6,000ヘクタールあるが、そのうちの約9,000ヘクタールが米を作り、残りは畑や生産調整の土地となっている。水稻単作では生きていけないとなると、約7,000ヘクタールの土地や畑を活用した土地利用型の野菜を作っていく必要性がでてくる。そうしたときに、「登米市の農業のあるべき姿」が重要になってくるので、市や農協などが一体となって、将来的な方向性を探っていただきたい。

(委員の意見)

- 一番大切なのは、「登米市の農業はどのようなものか」という確たるものを作り上げること。国が示す農業政策の延長では、なかなか地域農業の発展は望めないと思う。畜産・園芸を絡めた中で、具体的な方法を皆さんと議論し、議会の中で生かしたい。
- 未来に向けて、「登米市は農業市」という形を作っていくためには、必要な予算を確保し続けていかなければならない。歳出予算が減少している中で、これを維持していくことは非常に大変だが、そこは登米市としての農業をどう形にし、みんなが同じイメージを持つことが大事と考える。若い人たちが将来の不安を持つことなく、「登米市に就農すれば将来設計がしっかり形作られる」など、就農者の不安を少しでも減らすことができれば、非常に大きいアドバンテージになるのではないかな。
- 産業高校の生徒に対する調査やアンケートといったところも、かなり重要になってくるのではないかな。今後は、若い方々にマッチするような農業の打ち出し方も行っていくべきではないかな。
- 産業高校や宮城農業大学校の生徒を対象に農業フィールドワークを働きかけ、農家との交流を通し農業の楽しさを体験することで、地元定着や新規参入の可能性が高まるのではないかな。



○所 見

現状では農業者の高齢化が進展しており、担い手確保の取組は重要な課題である。

宮城県で公表している「令和２年度の新規就農者の動向」においては、県内全域で 174 人が新規就農している。本市の新規就農者数は 24 名となっているが、その内新たに農業経営を開始した新規参入者は 2 名であり、人口減少や社会情勢の変化等により、担い手の育成・確保に向けては大変厳しい状況にあると考える。

担い手不足は農地荒廃を進め、「農業市 登米」の存続にもかかわるという強い危機意識から、早急な対策が必要であるなど、お互いに認識を共有することができた。

求められるのは、「登米市の農業が目指すべき方向付け（メッセージ）をしっかりと発信していくこと」であり、そのためには「登米市農業としての目標」を掲げ、他分野も含めた組織間の幅広い連携と意識共有が大切である。

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査④】

1. 期 間：令和4年1月25日（火） 午前10時～午後0時2分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

＜産業経済部＞

（1）令和4年度経営所得安定対策について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

（産業経済部）産業経済部長 遠藤 亨、
農政課長 菅原智弘、農政課課長補佐兼係長 阿部浩也、
地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、産業総務課課長補佐 菊地 武

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

■令和４年度経営所得安定対策等の取組について

○事業目的

主食用米については、人口減少に加えてコロナ禍における業務向けを中心とした需要減少の影響等により、販売状況が悪化し米価の下落を招いていることから、大豆や園芸作物等への作付転換をさらに推進するとともに、飼料用米や輸出用米など、主食用米と同様に取り組むことのできる生産調整を引き続き推進し、需給と価格の安定につなげるもの。

○米の需要情報並びに生産の目安

		令和３年実績	令和４年目安	増減
全 国	適正生産量	701 万 t (130 万 ha)	675 万 t (126 万 ha)	△26 万 t (4 万 ha)
宮城県	生産の目安	333,700 t (61,000ha)	307,357 t (56,935ha)	△26,343 t (△4,065ha)
登米市	生産の目安	52,623 t (9,281ha)	49,208 t (8,679ha)	△3,415 (602ha)

○令和４年度生産調整の推進

【作物別の誘導方向（主なもの）】

①主食用米

本市産米の需要拡大を目指し、主力品種である「ひとめぼれ」をけん引役に「だて正夢」と「ササニシキ」を組み合わせた作付けを行い、産地としての評価向上を図り、『米どころ登米市』の存在感を高めていく。

②加工用米

加工用米は、水田の不作付けを解消し水田を有効利用する取組の一つであるとともに、生産調整達成に向けた有効な手段であることから、販売枠を確保するため一定程度の作付け維持に努める。

③輸出用米

輸出用米は、水田活用の直接支払交付金及び水田リノベーション事業を活用することで、主食用米と遜色のない収入が見込まれることから、農業収入の確保につなげるため引き続き取組を推進していく。

④飼料用米

飼料用米は、稲形態で取り組むことのできる生産調整の中でも中心的な役割

を果たしており、主食用米の需給と価格の安定につなげるためには継続した取組が必要となる。また、水田活用の直接支払交付金を活用することで、主食用米と遜色のない収入が見込まれることから、農業収入の確保につなげるため引き続き団地化・集積化による取組を推進していく。

⑤大豆

大豆は、水田リノベーション事業等を活用し、豆乳や油揚げの原料として評価が高い「タチナガハ」の生産拡大を推進していく。

⑥野菜

野菜は、高収益作物として期待できることから、水田活用の直接支払交付金を活用しながら最重点振興作物を中心とした作付けを推進する。

《最重点振興作物》

きゅうり、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ばれいしょ、ねぎ、えだまめ（品目追加）、ほうれんそう（品目追加）

○所 見

農家の所得安定化に向けた新しい方針が示された。

国は、コメ主体の農業からの転換を更に推し進め、農業所得の安定化を図るとした内容となっている。

コメについては、飼料用米や輸出用米への転換強化、所得向上のための高収益作物への取組強化等の内容となっているが、これまで認めてきた直播や有機の減収率カウントの取り止め、転作水田の定期的な水張の実施などは、本市農業が実施してきた方向性や実情と合致しない。東北農政局には、更なる農業現場との情報共有を求めたい。

また、世界の食料事情や日本の農業の将来を考える上では、大局的な政策とはいえない内容である。確かに農家所得の確保は重要課題であるが、農業の本来の役割である「安全・安心な食料の提供」を見据えた農業政策であるべきではないかと考える。